**【テーマ５】　建築物の質の向上と安全性確保**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | 新エネルギー・省エネルギーなどの新たな社会ニーズや福祉のまちづくりへの対応、建築物の適正な維持管理による安全性確保などに積極的に取り組み、都市空間の要素である建築物の質の維持・向上を図ります。  （中長期の目標・指標）  　・府有建築物でのESCO事業の推進　光熱水費削減累計額 60億円（平成27～36年度） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **環境に優しい建築物の整備促進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.3月末時点）＞** |
| **■府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入**  ・「新・大阪府ESCOアクションプラン(\*13)」に基づき、ESCO事業の更なる推進や省エネ提案型総合評価入札の実施により、建築物への省エネ・新エネ設備の導入を図る。  **■環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導**  ・建築物省エネ法の公布に伴い、建築物の環境配慮のあり方について検討する。  ・環境に配慮した建築物の表彰を実施する。  （スケジュール）  ２８年４月～：ESCO事業の提案公募、省エネ提案型総合評価入札を実施  ２９年２月：おおさか環境にやさしい建築表彰式実施  ３月：建築物の環境配慮のあり方についてとりまとめ | ◇活動指標（アウトプット）  ・府有建築物におけるESCO事業の公募の実施  実施件数：4事業16施設  ・省エネ提案型総合評価入札の実施  実施件数：設備工事２件  ・建築物の環境配慮のあり方についてとりまとめ  ・大阪市と連携し、おおさか環境にやさしい建築賞を実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・府有建築物の更なる省エネ化を実現する。  ・民間建築物の環境配慮を進める。 | **■府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入**   * 公募によりESCO事業者を選定し、現在より平均33%の省エネ化の提案を採択   実施件数：4事業16施設   * 省エネ提案型総合評価入札により施工業者を決定し、標準設計比で省エネ率が電気工事で20～23％、機械工事で12％の提案を採択   実施件数：設備工事3件  **■環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導**   * 「大阪府環境審議会」より「建築物の環境配慮のあり方について」の答申を受け、建築物の省エネ基準適合義務化対象の拡大等を行う「大阪府温暖化の防止等に関する条例」を改正 * 「おおさか環境にやさしい建築賞」の表彰式を府・大阪市共催で実施  |  |  | | --- | --- | | 28年11月 | 審議会から答申 | | 29年1月 | 表彰式開催 | | ３月 | 条例改正 | |
| **誰もが使いやすい建築物等の整備促進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.3月末時点）＞** |
|  | **■福祉のまちづくりの推進**  ・「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン(\*14)」を活用し、建築事業者関係団体や関係行政機関等に対し、周知啓発を行い、より一層福祉のまちづくりを推進する。  （スケジュール）  ２８年４月～：建築士団体や行政機関、障がい者団体等への研修や説明会の開催 | ◇活動指標（アウトプット）  ・ガイドラインを活用した研修や説明会等の開催  開催回数：10回  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ガイドラインの周知啓発により福祉のまちづくりを進める。 | **■福祉のまちづくりの推進**   * 障がい者団体や建築事業者等の関係団体、確認検査機関や自治体職員等に対し、ガイドラインを活用した研修や説明会等を開催し、ガイドラインの周知啓発を実施   開催回数：10回   * 駅施設と駅周辺のバリアフリー情報を掲載した「まちのバリアフリー情報マップ」を作成し、大阪府ホームページに公開 |
| **府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.3月末時点）＞** |
|  | **■建築指導行政の実効性向上**  ・ 指定確認検査機関(\*15)の審査等事務の適正な執行を図るとともに、安全確保の上で課題を持つ監察案件については、府内特定行政庁(\*16)と連携しながら、取締りを強化する。  **■府有建築物の着実な整備推進**  ・設計及び工事をコストや工期に留意しながら施設整備を着実に推進するとともに、PDCAサイクルによる品質マネジメントにより工事目的物の品質確保を図る。  **■府有建築物の有効活用・施設保全における技術マネジメントの実施**  ・「ファシリティマネジメント基本方針」に位置づけられた長寿命化を推進するため、建築物毎の劣化度調査等を実施。  （スケジュール）  28年７月～： 劣化度調査の実施 | ◇活動指標（アウトプット）  ・指定確認検査機関への立入検査の実施  実施機関数：11機関  ・災害時に危険性が高い建築物に対する重点的な指導  ・府有建築物の耐震化や建替え等の着実な推進  ・各府有建築物の劣化度調査の実施  実施施設数：14施設、18棟  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・指定確認検査機関における審査の適正化を図る。  ・監察案件に対する指導及び是正を図る。  ・府有建築物の耐震化や施設整備による安全性と機能確保を図る。  ・劣化度調査の実施による、府有建築物の長寿命化を進める。 | **■建築指導行政の実効性向上**   * 審査の適正化を図るため、指定確認検査機関に対し、順次、立入検査を実施   実施機関数：11機関   * 建築基準法に違反し、災害時に危険性が高いコンテナ倉庫の事業者に是正計画報告書を提出させ、順次是正を指示し、定期的に是正状況を確認   **■府有建築物の着実な整備推進**   * 耐震化や建替えの設計及び工事について進捗を適切に管理し、計画どおり推進 * 建設工事抜打ち検査等の結果を今後の工事案件の品質確保に活かすため、留意点をまとめた事例集を作成し、職員の技術力向上の取組に活用   **■府有建築物の有効活用・施設保全における技術マネジメントの実施**   * 劣化度調査委託を契約し、計画通り調査を実施   実施施設数：14施設18棟   |  |  | | --- | --- | | 28年7月～ | 劣化度調査委託契約、調査実施 | |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ５総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| * **環境に優しい建築物の整備促進**   当初の目標を達成することができました。   * ESCO事業の新たな公募や省エネ提案型総合評価入札の実施を通じて、府有建築物の更なる省エネ化を推進しました。 * 環境審議会からの答申を踏まえ、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」を改正し、建築物の省エネ基準適合義務化の対象拡大を図るなど民間建築物の環境配慮を進めました。 * **誰もが使いやすい建築物等の整備促進**   当初の目標を達成することができました。   * 障がい者団体等の関係団体や建築事業者関係団体、自治体職員等に対し、「福祉のまちづくり条例ガイドライン」を活用した研修や説明会等を開催し、福祉のまちづくりに関する理解が深まるよう周知啓発を行いました。 * また、障がい者の方をはじめ誰もが安心してまちに出かけられるよう、府内全域の鉄道駅やその周辺地域のバリアフリー情報を掲載する「まちのバリアフリー情報マップ」を策定、公開しました。 * **府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施**   当初の目標を達成することができました。   * 指定確認検査機関に対する立入検査を実施し、審査の適正化に取り組みました。また、コンテナ倉庫については、事業者への聴聞等により定期的に是正状況を確認するとともに、未是正案件に対する指導を行い、違反建築物の適正化に努めました。 * 府有建築物の工事の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルによる品質マネジメントに取り組み、瑕疵の発生を減らし工事目的物の品質を向上させました。 * また、府有建築物の長寿命化のため劣化度調査を実施しました。 | * **環境に優しい建築物の整備促進**   ESCO事業の新たな公募や省エネ提案型総合評価入札の実施により、引き続き、府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入を図ります。  また、民間建築物の環境配慮を促進するため、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の改正内容の周知や環境に配慮した建築物の表彰を行います。   * **誰もが使いやすい建築物等の整備促進**   引き続き、福祉のまちづくりに関する理解が深まるよう「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」を活用した市町村や建築事業者関係団体等への周知啓発や、「まちのバリアフリー情報マップ」の充実を行います。   * **府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施**   指定確認検査機関の審査等の適正な執行を図るとともに、災害時に危険性が高い違反案件の早期是正に向け、引き続き関係特定行政庁と緊密に連携し指導を行います。  また、府有建築物の質の維持・向上を図るため、引き続きマネジメント強化などの取組や建築物の劣化度調査を実施します。 |